

令和3年度第1回さいたま市食の安全委員会においていただいた御意見と御意見に対する回答

1. さいたま市食の安全委員会 第9期委員名簿について

修正等なし

2. 「さいたま市食の安全委員会」の概要について

意見等なし

3. 令和2年度さいたま市食の安全基本方針アクションプランの実施結果について

御意見等	回答
コロナ禍で市民を対象とする啓発等の事業はC評価が多いのもやむを得ないと思う。ここ1～2年はまだ取まらない可能性もあり、令和3年度以降の目標設定では、実施方法の工夫も考えてほしい。	参加対象者に合わせた開催方法を検討してまいります。 Ⅲ（２）アの備考欄：「新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、施設への立入りを見合わせた。」に修正しました。 Ⅲ（４）アの備考欄：「新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、施設での検体採取を見合わせた。」に修正しました。 なお、Ⅲ（６）ケ及びⅣ（１）アについても同様に修正しました。
新型コロナウイルス感染症の感染拡大の中、集会形式での企画が実施できなかったのは、仕方のないことだと思います。	WEBでの開催も含め、参加対象者に合わせた開催方法を検討してまいります。
P5-IV-（１）-ア、イの下が空欄ですが、ウ)でしょうか。	ウ)が抜けておりましたので追記しました。
コロナ禍で様々な制約、困難があるなかで実施されたものとして確認致しました。	御確認いただきありがとうございます。

4. 令和3年度さいたま市食の安全基本方針アクションプラン（案）について

御意見等	回答
Vア) 農業等使用研修会の開催 家庭での農業使用においてリーフレット等の配布とありますが、具体的に作成枚数と何か所配布したなどの目標と農協へ出荷しない方への啓発が必要なのではないのでしょうか。	リーフレット等については、国や埼玉県が作成しているものを活用し、年間100枚程度配布しております。また、農協へ出荷しない方向けには、市役所庁舎、見沼グリーンセンター及び農業者トレーニングセンターで配布を行っております。今後、さらなる配布場所拡大及び配布目標枚数について検討を行ってまいります。
昨年度と項目を比較すると部分的に削除や再編がされたと思われる項目がいくつかあるが、3年度のプランにはあまり説明がない。継続性の為注釈をつける方がよい。 アクション19の第3項目「合計」とは何か？条例による許可を要する施設の監視件数が令和2年度にはあったが、アクション21の3年度目標が何故昨年度よりプラス1で13回になったのか？ アクション22の3年度目標の数値設定が、上3項は2年度の実績に準拠し、4項目目は令和元年度の実績に近づけているように見えるが、そのような設定になった理由を知りたい。 アクション34は新規設定か？全般的にコロナ禍でも積極的な目標設定と思うが、先の見通しははっきりしない。リモートによる事業実施なども検討してはどうか？	令和2年度アクションプランからの変更点の説明については、紙面が煩雑になるのを避けるため割愛させていただきましたが、変更部分が参照できるように、令和2年度第3回「さいたま市食の安全委員会」の会議資料をホームページに掲載しております。 アクション19の「合計」について、目標と合わないため削除させていただきます。 アクション21について、従来から参加している国内の外部精度管理調査に加え、令和2年度にISO17025の認定を取得したマラカイトグリーンについて、英国食料環境研究庁が実施する外部精度管理用食品検査技能試験に参加するため、1項目増加しています。 アクション22について、検査の検体数及び項目数は、市内の食品流通状況や違反事例の実績等を考慮して決定しております。なお、令和3年度の検査計画ではHACCPに沿った衛生管理の義務化や東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を踏まえ検体数及び項目数を決定した結果、表のとおり検査検体数となっております。 アクション34は新規設定いたしました。現段階では、食の安全に関する情報をリーフレットのようにまとめ、給食だより等で使用できるようなデータでの提供を考えております。
新型コロナウイルス感染症の感染拡大の中、集会形式での企画の実施は今年度も難しいと思います。WEBを利用した開催手法を取り入れてはいかがでしょうか？	WEBでの開催も含め、参加対象者に合わせた開催方法を検討してまいります。
P11-Ⅲ-（６）の実績や目標の数値の単位がア)～ウ)は「校」、エ)～カ)は「回」です。エ)～カ)は全校を対象として定期的に実施すると推察できますが、説明があると良いと思います。 P13-IV-（１）-イ)は令和2年度と事業内容が異なっています。変更されたのでしょうか。	P11-Ⅲ-（６）について、御意見ありがとうございます。エ)～カ)については、「市立小・中学校で」を追記しました。 P13-IV-（１）-イ)について、令和2年度のアクションを改訂しました。

5. その他

御意見等	回答
農業の適正使用について一般市民に対して行っているリーフレットの内容と、どの様に配布しているのかを教えてください。最近個人直売所が多い為。	リーフレットの内容については、埼玉県が作成・配布している、「ラベルをよく読む」「飛散防止」「正しく記帳」の適切かつ安全に農業使用を促すものになります。また配布方法については、農業政策課、見沼グリーンセンター及び農業者トレーニングセンターで配布をしております。
少し先のことになるかも知れませんが、新型コロナウイルス感染症終息後(?)のグルメboom再来に備えて、今のうちからジビエの衛生について調査されてはいかがでしょうか？	御意見ありがとうございます。お取り寄せグルメ等も注目されておりますので、ジビエの衛生に関しましても情報を収集してまいります。
ここで発信すべきかわかりませんが気がなったことをお伝えしてきます。P18、VI-(5)-イ) 検診対象者が肥満だけで、痩せが対象とならないことに疑問を持ちました。	御意見ありがとうございます。現状、肥満の児童生徒を対象として事業を実施していますが、今後、痩せの児童生徒を対象に実施できるか、実施する場合の事業の内容等について検討してまいります。
特に御座いません。 本年度も新型コロナウイルス感染防止の面から集会会議は難しい状況かと思われそうですが、WEB会議での開催等の手段もご検討頂けると幸いです。 本年もよろしくお願い致します。	本会議においてもWEBでの開催も含め、色々なパターンの開催方法を検討しましたが、諸々の状況を考慮した結果、書面での開催となりました。次回以降も適宜検討してまいります。
コロナ禍で様々な制約、困難があるなかでアクションプランが実施されたものとして確認致しました。また、残念ながら未だ新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない状況にありますが、基本方針に基づき引き続き市民の健康保護に取り組まれますようお願いいたします。	御確認いただきありがとうございます。今年度も工夫しながら取り組んでまいりたいと思います。